

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

### ①第三者評価機関名

公益社団法人岡山県社会福祉士会

### ②施設・事業所情報

名称：白ゆりの丘	種別：保育所	
代表者氏名：石原 忍	定員（利用人数）：35名	
所在地：岡山市北区富吉2945-7		
TEL：086-294-5511	ホームページ： <a href="https://www.shirayurikai.com/shirayurinooka/">https://www.shirayurikai.com/shirayurinooka/</a>	
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日：2019年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 白ゆり会		
職員数	常勤職員：5名	非常勤職員：6名
専門職員	保育士：8名	栄養士：1名
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	うめ(0歳児)、もも(1歳児) さくら(2歳児)、きく(3歳児) ばら(4歳児)、ゆり(5歳児)	保育室・遊戯室、乳児室、ほふく室、調理室、乳幼児トイレ1箇所、屋外遊技場708㎡

### ③理念・基本方針

#### 【事業所 理念】

- ・にこにこ白ゆり(明るく素直な子ども)
- ・やりぬく白ゆり(強くたくましい子ども)
- ・みんなの白ゆり(友達と仲良く遊び、思いやりのある子ども)

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- (1)実践から磨き上げた軸のブレないカリキュラム
- (2)恵まれた環境(自然・園舎・人材・地域)
- (3)体操教室：外部専任講師
- (4)外部ネイティブ講師
- (5)行き届いた個別支援  
音楽療法等、療育無料送迎、保育所訪問支援
- (6)本物を通した豊かな体験活動  
和太鼓、自然体験、運動遊び、音楽遊び、集団遊び、造形活動、言語 数量 感覚遊び

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年9月1日（契約日） ～ 2023年12月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回(なし)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価が高い点

##### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

園児数の推移や利用率等に関する分析、コスト分析が実践されており、経営改善に関する健全な財政管理がされています。また、受審施設を中心とした地域特徴・地域のニーズに対して課題を見つけだし把握をしています。また、中長期計画では数値目標を明確にされており、数値目標を保育活動にも反映させる取組みがされています。

一方、保育の質の向上に向けた取り組みは、職員に1年に1回の自己評価を実施しています。また、定期的な個別面談をおこなっています。職員のキャリア教育として園内研修、園外キャリア研修を積極的におこなっています。

##### 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

事業所の経営・管理に関する方針と取り組みを明確にしています。広報活動において自身の役割を明確にし、地域や保護者に対して情報共有がされています。

また、職員の人員配置に気を配りながら、働きやすい環境整備に取り組んでいます。人事面においても現場職員の処遇改善に最善の努力をされており、職員の離職率も低い推移で維持されています。

加えて、地域貢献、社会資源の開発において、地域ニーズを把握しながら受審施設全体で高いレベルを維持した取り組みが行われています。近隣の小学校や青少年自然の家、地域町内会と連携したイベントが開催されるとともに、町内会等に出席して地域ニーズの把握に努めています

##### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

利用者家族調査において、保護者から園全体や職員に対する評価が非常に高い評価となっています。日々の保育・教育の充実とともに、保護者からの相談や意見に対して組織的かつ迅速に対応されている様子が訪問調査や保護者アンケート結果から確認できました。

指導計画が適切に作成されており、地域や受審施設の特徴を生かした保育・教

育が実施されています。

加えて、山間部の施設という地域柄もあり、防災についての意識が高く、地域町内会と連携した水害対策等の危機管理が行われています。

記録に関しては紙媒体を主として適切に管理されており、保育状況が適切に職員間で共有されています。次年度からはICT(情報通信技術)も導入予定とのことです。

#### **評価対象A 福祉サービス内容評価基準**

受審施設独自の支援目標系統表、支援の手立て系統表、歩行確立までの支援目標系統表に基づき、月齢だけでなく個々の発達に応じた保育がおこなわれています。また、施設長が発達障害の専門であること、法人内に発達支援センターを有していることから、特に発達障害に関しては法人として積極的に取り組まれています。

加えて、保護者が安心して子育てできるように、送迎時に保護者と直接話をする機会を設けて日常的に情報交換を行っています。

### **◇改善が求められる点**

#### **評価対象I 福祉サービスの基本方針と組織**

事業所として取り組むべき課題を明確にするため、職員の面談状況に関する記録をおこないながら、課題改善の策を計画的に実施することを期待します。

#### **評価対象II 組織の運営管理**

職員の教育・研修に関する基本方針や計画策定について、現在ハラスメント防止に関する整備が整っておりません。マニュアルやリスクマネジメントに関する研修システムの導入やの体制を整備して、相談窓口の設置をおこなっていただくことを期待します。

また、実習生やボランティアの担当者やそのシステムが整備されていません。実習生に関わる研修や育成マニュアル、学校側との連携するプログラムを検討していただき、専門性の向上に向けて実習指導者の研修にも積極的に参加することを期待をします。

理念や保育方針は、重要事項説明書に記載され、職員会議等において、教育・保育目標や保育指針について定期的に周知がされています。今後は、事業所の広報誌、パンフレット、ホームページ等を通じて地域などに向けて周知していくことを期待します。

#### **評価対象III 適切な福祉サービスの実施**

ボランティアの受け入れ態勢について文書化がされていません。ボランティアの受け入れは積極的に実施されているので、実習生マニュアルと合わせて文書化に努めてみてはいかがでしょうか。

また、利用者家族の満足度調査が行われていません。今回の第三者評価の利用者家族の満足度調査においては、非常に高い評価で保護者からも「このような満足度調査を実施してほしい」との声がありました。職員の満足度調査は実施されているようなので、合わせて実施を検討されることを期待します。

#### **評価対象A 福祉サービス内容評価基準**

ケガや感染症等の安全マニュアルは整備されていますが、アレルギーやアナフィラキシーショックの対応、乳幼児突然死症候群、慢性疾患等の子どもの対応マニュアルや緊急時のフローチャートを用意されることを期待します。

また、発達障害児に関しては積極的に支援をされていますが、身体障害や医療

的ケア児等について、保護者の希望に応じられるよう環境整備や研修等に参加されることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けることも、白ゆりの丘の年次事業目標としていました。様々な角度から評価・指摘をしていただいたことで、次のステージにステップアップしていけるなと確信しています。今回の評価結果を職員と検討して、子どもや保護者、地域にとってより良い施設となるよう目指します。

⑧第三者評価結果（別紙）

(別紙)

保育所

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt; 理念や保育方針は、重要事項説明書に記載されています。また、職員会議等において、教育・保育目標や保育指針について定期的に周知がされております。今後は、受審施設の広報誌、パンフレット、ホームページ等を通じて地域などに向けて周知していくことを期待します。</p>		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 園児数の推移や利用率等に関する分析、コスト分析が行われており、経営改善に関する健全な財政管理ができています。また、法人(受審施設)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境、地域のニーズ課題を把握しています。</p>		
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 理事会や評議委員会を年4回開催しており、経営状況における課題について報告をおこない、理事や監事間を通じて予算の確認をする機会が設けられています。また、予算の範囲内であれば、職員間で運営に関する予算が共有されています。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 2022(令和4)年度から2026(令和8)年度までの中長期計画については、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっています。また、中長期計画における数値目標も明確にしており、保育活動に反映されています。</p>		
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㉗・c
<p>&lt;コメント&gt; 単年度の計画は、「令和5年度「白ゆりの丘」ビジョン」として策定されており、単年度の事業内容が示されています。今後は、中長期計画における数値に反映させながら、単年度の達成状況と数値目標等を評価をしていくことを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画は、個々の職員とコミュニケーションを取りながら、意見を集約・反映させ策定されています。策定された事業計画は、研修会や職員会議などで全職員に対して周知されており、理解を促す取り組みを行っています。</p>		
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画は、紙媒体で職員だけでなく保護者にも具体的に分かりやすくした資料を作成し、保護者が理解しやすい形の資料配布をおこない周知を行っています。また、入学式や各行事の際には、受審施設の取り組み方法について具体的に説明がされています。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的・計画的におこなわれている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われ、機能している。	㉖・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育の質の向上に向けた取り組みとして、職員に対して1年に1回の自己評価を実施しています。面談については、月1回定期的に全職員に対して行われております。また、園内研修、キャリア研修が積極的におこなわれ、研修参加後は復命書や報告書の提出、口頭における報告もされています。今後も継続して、積極的な研修会への参加を期待します。</p>		

I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上に向けて、自己評価や職員面談、外部評価の実施がされていますが、職員との面談状況に関する記録が見当たりません。今後は、職員面談等の記録を定期的に行いながら、外部評価内容を計画的に取り入れ、受審施設の課題改善の策を計画的に実施することを期待します。</p>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は、自らの受審施設の経営・管理に関する方針と取り組みを明確にしています。広報活動において役割を明確にし、地域や保護者に対して情報共有ができています。また、運営管理に関するマニュアルや安全管理マニュアルなどが整備されており、その役割について明確化しています。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。		a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リーダー研修会に参加されており、職員に対して遵守すべき法令等を周知しています。特に職員に対する就業規則などの変更が生じた場合には、速やかに書面や口頭によって説明が行われています。また、受審施設内の備品等は相見積もりを3社以上とっており、法令等に関して正しく取り組みを行っています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。		a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上・改善に向けて、積極的に研修へ参加する取り組みを明示して指導力を発揮しています。管理職職員には、人材養成に関する研修会に参加させたり、受審施設内外の研修会にも積極的に参加をさせています。また、職員の相談にのったり、毎日現場に顔を出すなどしながら職員へ声かけなどを定期的に行っています。</p>		

II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>目標や基本的な方針の実現に向けて、職員間の人員配置に気を配りながら、職員の働きやすい環境整備に取り組んでいます。また、人事面においても現場職員の処遇改善に最善に努力されており、離職率も低い推移で維持しています。加えて、職業安定所に求人を掲載したり、職業説明会に積極的に参加するなどしながら、人材の確保に向けて定期的な働きかけを行っています。</p>	

## II-2 福祉人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取り組みが実施されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材確保は定期的に行っています。人事計画については保有資格を加味しながら各種加算について計画が立てられています。福祉人材確保は、職業安定所や県内の大学や専門学校に定期的に求人を出しています。加えて、看護師の採用を積極的に進めています。それに伴いバリアフリー化の整備が計画されており、障害のある子どもなどの通園ができるように検討されています。</p>	
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人事基準に基づき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を月1回の面接を通じて行っています。労働環境においては、職員が専門性を高めるためのキャリアアップ研修会へ参加することができており、高度な専門性が発揮できる環境を作っています。また、給与面でも他施設との比較分析をおこないながら比較的高い給与で人材募集をおこなっています。</p>	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の労働環境の改善にむけて、2024(令和6)年1月にICT(情報通信技術)の導入が行われます。これによって、職員の就業状況などの労務管理に関する責任体制を明確にできるようになります。年次有給休暇や育児休暇については、時間での取得がされており、職場のストレスチェックなども定期的実施されています。今後は人材の確保などにより、年次有給休暇や育児休暇など積極的に取得できるような職場改善や労働環境づくりを期待します。</p>	



Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価とともに定期的に職員面談が行われており、保育目標や方針を徹底し、コミュニケーションをしっかりととりながら、職員一人ひとりの目標が設定されています。今後は、職員面談の記録を行いながら、職員の目標達成状況の確認し、保育の質の向上に向けて職員が振り返りができる仕組みを構築することを期待します。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ハラスメント防止規程は整備されています。しかし、ハラスメント等に関するマニュアルやリスクマネジメントに関する研修等の体制は整っていません。今後は、事業所内にハラスメント防止に関する相談窓口の設置や、ハラスメント・リスクマネジメントの研修へ積極的に参加することを期待します。</p>		
	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮がされています。職員間で参加する研修を確認し業務内で実践できるようにしています。参加した研修は記録をがあり、各職員が閲覧できるようになっています。但し、新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが実施が出来ていません。また、新人研修に関するマニュアルも整備されておりません。今後は、新人職員等に関するマニュアル整備ならびに研修を実施していただくことを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>現在実習生を受け入れていません。また、実習生に関わる研修や育成マニュアルの整備もされていません。今後は、学校側と連携を図りながら実習内容についてのプログラムを整備するとともに、実習期間中においても検討していただくことを期待します。実習担当者には、専門性を高めるため実習指導者の研修にも積極的に参加することに今後期待します。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      ホームページ等を活用しながら、理念(目標)や基本方針、保育内容、事業計画、事業報告などを適切に公開されています。また、地域交流会などの機会を設けることで情報公開を定期的におこない、認定こども園の存在意義や役割を明確にするように努めています。</p>		
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;                      社会保険労務士による外部指導を受けています。外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェック「職場環境改善による職員アンケート」を昨年より実施しており、評価結果から法人内や事業所内での改善を検討している状況です。今後も第三者評価だけでなく他の外部監査も積極的に行いながら、より良い事業所運営を期待します。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取り組みを行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;                      年2回、地域交流会を実施しています。地域行事の内容は受審施設の掲示板に掲示されています。コロナ流行前は地域交流会後、カレーパーティや餅つきを開催していました。現在では町内会の総会に出席したり、隣接する小学校の先生を招いて手品やギター教室を企画するなど、積極的に地域と交流を図っています。</p>		
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㉒・c
<p>&lt;コメント&gt;                      園芸に詳しい地域住民にボランティアとして園庭の管理をお願いし、現在は用務員として採用しています。近隣にある市立青少年自然の家と連携して「青少年自然の家の出前授業」として自然の家職員を受審施設に招待するなどしています。但し、ボランティア受け入れの際の名簿、注意事項や同意書等の文書が確認出来ませんでした。この機会に作成されてみてはいかがでしょうか。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受審施設を卒園後、小学校に就学予定の子どもの情報を関係機関と共有しています。特別な配慮を必要とする子どもについては、就学先に施設長が訪問したり、校長や教頭を受審施設に招いて実際の様子を見てもらうなどしています。また、卒園後も近隣小学校のオープンスクールに足を運んでいます。重要事項説明書には虐待防止に関する内容、児童相談所と福祉事務所の連絡先が明記されています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取り組みが行われている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公民館で開催される文化祭に子どもの作品出店を行っています。虐待に関する事柄については、児童相談所と3ヵ月に1回協議して、見守りが必要な子どもや保護者の把握に努めています。また、岡山市のこども園推進課を訪れ、Ⅱ-4-(3)-②で後述する公益的な地域ニーズの掘り起こしにも尽力されています。</p>		
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は岡山白ゆり発達支援センターでの勤務経験を活かし、受審施設を岡山市の障害児拠点園とする構想を行政に呼びかけています。また、近隣小学校と合同で運動会を行ったり、地域イベントに子どもが和太鼓等で出演しています。周囲の町内会との関係も良好で、町内の課題やニーズを茶話会等で聞いて職員に共有したうえで、実際に地域の社会資源を活かしたイベント「青少年自然の家の出前授業」を企画するなど積極的に活動されています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「白ゆりの児童」、「白ゆりの丘 5つの約束」を定め、職員研修を通して人権意識を高める取り組みを行っています。日々の話し合いや会議等で話をするなど、共通理解できるよう取り組んでいる様子を職員へのヒアリングで確認出来ました。玄関には基本的人権に関する考え方や差別解消についての文書が大きく掲示されています。また、重要事項説明書には、人権保護のための不適切な保育が発生した場合の対応方法について明記されています。今後はⅠ-3-(1)-②で前述のとおり、単年度計画の数値目標設定や、達成状況の把握が行われることに期待します。</p>		

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員に配布される就業規則にて、PCの取り扱いや個人情報、SNS等についての注意事項が明記されています。また「安全管理マニュアル」の中でもプライバシー保護についての規程を設け、職員会議や研修等で周知しています。不審者対策として防犯カメラが多方面に設置されています。現在、子どもの入退園は紙媒体での管理ですが、来年からICT(情報通信技術)の導入を予定しているとの事です。</p>	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎週木曜日に「こども園見学会」を実施して、入園した際の様子や受審施設の情報提供を行っています。施設長は空きがある際は、周辺地域だけでなく市内全域に足を運び、そのクラスや対象年齢の入所希望がないか声をかけるなど、積極的に保育ニーズの把握に尽力されています。職員へのヒアリングでは「受審施設内は上履きでなく裸足での生活になるなどの特徴的な取り組みや保護者の事前理解が必要な保育・養育については、保護者に必ず説明する」とのことでした。</p>	
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受審施設の玄関口には入所に関するパンフレットや法人のパンフレット等の資料が手に取れる位置に配置されています。入園説明の際には重要事項説明書を用いた説明がされています。入園後には、入園式で子どもに受審施設のルール等が説明されています。また、入退園の送迎の際には、施設長から子どもに直接施設の決まり事の説明が必要に応じて行われています。</p>	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転居等を理由に転園や卒園の変更がある場合は、各関係機関への情報提供を行っています。卒園式等で子どもや保護者に卒園後も一生面倒を見ることを伝えるとともに、退園後の就学支援も行っています。今年度は、小学校で不登校になった児童に対して、園長がカウンセリングを行いながら通学支援を実施したとのことです。子どもが転園してきた際には、保護者に子どもの特性や家庭での生活の様子を聞いたり、前園での様子を聞くなどしています。また、子どもが転園後の集団生活に馴染めるよう、受審施設の子どもと関わる中で少しずつ慣れていけるような声かけや配慮をされています。</p>	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組みを行っている。	a・b・㉒

<コメント>

利用者満足度調査は実施されていません。今回の第三者評価で実施した利用者家族調査アンケートでは「アンケートがあれば良かったなと言うのが正直な気持ちです」との意見がありました。今回実施したアンケートでは保護者から受審施設への評価が非常に高く、前年度職員に実施した満足度調査も質の高いアンケート手法となっています。この機会に受審施設独自に保護者へのアンケートを検討してみたいかがでしょうか。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①

苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

①・b・c

<コメント>

苦情解決の責任者が重要事項説明書に明記されています。また、第三者委員が設置されており、その連絡先や関係する行政機関、岡山県運営適正委員会等の連絡先も文書化され掲示されています。苦情が発生した際の記録がなされており、改善経過の記録とともに保護者へのフィードバックも迅速に行なわれている状況が記録で確認できました。

Ⅲ-1-(4)-②

保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

①・b・c

<コメント>

職員だけでなく施設長も毎朝登園口で子どもたちの登園を出迎えていました。保護者の声が迅速に届くよう、施設長の電話番号やラインIDを保護者に公開して、施設長に保護者が直接意見を伝えられる機会を設けています。受審施設では「白ゆりの丘公式ライングループ」も作成しており、園だよりやクラスだよりだけでなく当日や翌日等に迅速に伝える必要がある情報を保護者に向けて発信しています。受審施設の玄関には意見箱が設置されています。今後は、意見箱の横に記入用紙とペンを設置されることをおすすめします。

Ⅲ-1-(4)-③

保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

①・b・c

<コメント>

登退園時に職員が保護者と一人ひとり時間をかけて丁寧に会話する様子が確認できました。施設長や職員へのヒアリングや自己評価より「問題が複雑化しないよう原則当日に対応するように心がけている。意見があれば園全体でその場で手書きメモ等で共有して対応にあたっている」とのことでした。保護者アンケートでは「家庭内でのトイレトレーニングなども未来の不安要素ではあったが、本当にすぐトイレでできるようになり、びっくりで感謝しかありません」や「保護者の話をよく聞いて下さり、すぐに園生活に反映してくださるのでとても信用しています」との意見がありました。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取り組みが行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑥・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>担当部会を構成して危険箇所のチェックが行われています。ヒヤリハットや事故報告書の文書化がされています。一般的に起こりうるヒヤリハットの事例が印字されていると共に、職員個人ごとにヒヤリハットが発生した際に危険事項等が記入できる欄があります。子どもの病気や急な事故等の急変に関しては、近くの同法人の園までバスで送迎して対応にあたるということでした。緊急事態が発生した際の連絡体制は確立されていますが、施設内の掲示や職員への周知徹底までは至っていないようでした。毎月の防災訓練と関連させて、緊急時の行動計画周知徹底に努めてみてはいかがでしょうか。</p>		
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取り組みを行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>重要事項説明書に事業所で流行しやすい感染症一覧と感染した際に手続きが必要な書類が明記されています。安全管理マニュアルでは感染予防と集団感染時の対応、受審施設内の清掃と消毒についてやクラスターが発生した際の緊急連絡の手順等が文書化されています。実際に、コロナ禍ではクラスター発生や休園を防ぐことができています。日々の生活支援では保育士が消毒や掃除を徹底し、手洗いは声かけ確認をしているとのことでした。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、防災のための避難訓練が行われています。特に、受審施設の立地から危険な水害や倒木ついて、町内会や消防団と連携して危険箇所の点検・管理が行われています。重要事項説明書には防火管理者として施設長の名前が明記されています。安全管理マニュアルでは非常災害時の対策、連絡方法、災害発生時の対応に関する詳細と責任者が明記されています。また、各担当の責任者が明記された避難確保計画を作成して、それぞれのクラスの教室や廊下、事務室等に掲示されています。</p>		

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な指導計画には事業所の理念が明記され、年間指導計画や月週案に落とし込まれています。施設のパンフレットでは目指す保育や施設の特徴的な体操教室や英会話保育等の独自カリキュラムの説明がなされています。安全管理マニュアルには虐待防止について観察すべき身体や行動の詳細が記載されており、発見した対応方法や通報先が明記されています。施設の玄関には標準的な実施方法について文書化されたものが保護者の目線に掲示され、法的な掲示物と区別されて保護者や職員が施設の保育指針を理解しやすいよう、掲示が工夫されています。</p>		
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な指導計画、年間指導計画は毎年見直され、「白ゆりの丘ビジョン」として年度初めに職員会議で周知されています。理念は、職員だけでなく保護者にも園だよりやホームページなどで通知されています。保護者とは毎日の登園退園時に当日の保育内容や子どもの様子について1対1で会話していました。アンケートでは、「教育の方針がしっかりしている」や「指導も素晴らしく、いいお手本になっていると思う」との声がありました。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものアセスメントや指導計画を作成する際は、個人の児童票、クラス全体の雰囲気等を加味しながら、受審施設で共通の参考書を使用して計画を作成しているとの事です。特別な配慮が必要な子どもについては施設長や主任も関わり、同法人内の障害児通所支援事業所や「インクルーシブ教育白ゆり」等の経験を活かした指導計画が作成されています。</p>		
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月週案は職員によって手書きで記入され、指導計画について振り返りをした記録もあります。指導計画は施設長が月初にチェックして押印を行っています。施設長は毎月、職員の自己評価面談を行っており、日々の子どもの変化や保育についての助言も行っています。職員へのヒアリングでは「保育・養育に関する相談についてはいつでも相談できる環境で、上長からアドバイスも受ける」とのことでした。保護者の意見や特別な児童の支援・検討が必要な場合は、職員会議でケース検討が実施され指導計画に反映されています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切におこなわれている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>前述(Ⅲ-2-(2)-②)のとおり、適切に記録が行われています。受審施設で統一した様式を使用して、情報は各ファイルで紙媒体を基本に整理されています。指導計画はクラスごとに記録、実施されており、保育現場で子どもの個別対応について迅速な伝達が必要な場合は、手書きのメモやライングループによって職員や保護者に伝えています。</p>		
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安全管理マニュアルにパスワード管理や個人情報の取り扱いについて明記されています。施設長は記録の管理年数を把握しており、施設運営に係る記録や個人記録は適切な管理が行われています。書類のある部屋は職員の退勤時には施錠がされています。デジタル上の記録について、ラインは公式から保護者へは一方通行で伝達するシステムとなっており、情報が漏洩しないよう対策されています。</p>		

## 評価対象A 福祉サービス内容評価基準

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受審施設の理念に基づき、「白ゆりの丘 5つの約束」、2023(令和5)年度「白ゆりの丘ビジョン」、中長期計画を作成しています。全体的な計画は施設長が作成していますが、現場の声として保育に関わる職員に適宜ヒアリングを行い現場の状況や職員の想いを汲み取っています。また、地域からの期待や地域住民との交流の中から出てきた意見を踏まえ、計画に反映させています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>屋内で運動をする際はしきり窓を開けて換気が良い状態で活動しています。食事やおやつの時間はしきり窓を閉めて室温や外の音への配慮をしています。園庭の遊具を取り除くことで広さを確保し、屋外活動に集中できる環境を作っています。受審施設の床は全面暖房で、子どもや職員が素足でも過ごしやすい環境に整備されています。各クラスに業務用の空気清浄機を設置して、感染症等の予防に努めています。昼食後、歯磨きや屋外活動の時間でクラスの掃除をしています。食事に使用したエプロンやタオル等はすぐに洗濯して、衛生面に配慮しています。</p>		



A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりが主役になれる経験ができるよう、子どもの個性を捉えていく関わりを日常から持っています。指導計画だけでなく、月週案に基づいて毎月末に全員の評価を行なっています。縄跳びの跳べた回数、パズルの片数等、数値的な成果も評価ができています。切り替えが難しい子どもに対しては、職員が個別対応をしながら落ち着くまで待つことができます。</p>	
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 「支援目標系統表」、「支援の手立て系統表」、「歩行確立までの支援目標系統表」に基づき、月齢だけでなく、個々の発達に応じた保育を行なっています。年度途中で入園する子どももいるため、子どもの発達段階に応じた関わりをしています。月週案の毎月の評価に生活習慣に関する項目があり、今できていることを評価しながら目標を定めています。</p>	
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 運動遊びでは、縄跳び、ボール運動、鉄棒、自転車を中心に活動しています。また、造形活動として、パズルや粘土遊びをしています。子どものやりたい気持ちを尊重した、日中プログラムを作成しています。異年齢で過ごす時間も多く、3歳未満児、3歳以上児、異年齢で過ごす等活动に応じて設定されています。自然環境が豊かな地域であるため、園外に出て、木の実や草花を見つけ直接触れたり、造形活動に使ったりしています。地域交流会を実施し、地域の方と子どもたちがそれぞれの活動を披露したり交流する機会を設けています。</p>	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 入園時期や月齢、発達に応じてプログラムを変えています。現在利用している子どもは6ヶ月未満のため、日中活動では抱っこされながら参加している様子が伺えました。受審施設では布おむつを使用しているため、トイレトレーニングとしての効果だけでなく、こまめなおむつ交換により子どもとのスキンシップにつながっています。保護者との連絡については、受審施設全体で連絡帳の用意はなく口頭でのやり取りを大切にしていますが、0歳児の保護者とは連絡用ノート等に記録を残すようにしています。また、現在はミルクで過ごしていますが、これから離乳食が始まるため、給食内容については栄養士との連携が必要となるため、保育士と栄養士が連携できる体制を期待します。</p>	

<p>A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・<b>⑥</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  個別の指導計画や月週案から、一人ひとりの子どもに合わせた内容になっていることが確認できました。縄跳びやボール活動等のプログラム意外にも、自然が多い環境のため、園外に散歩しながら自然に触れる機会を設けています。0、1、2歳で異年齢ことが多く、担任の保育士だけでなく異学年の担当保育士と共に子どもを見ています。保護者との連絡は送迎時に直接話をするを大切にしています。保護者からの連絡で大切な事項はメモに記し保育士間で口頭共有していますが、2024(令和6)年1月にICT(情報通信技術)を導入することから、今後は記録に残していくことを期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  3歳児は特に途中入園が多く、入園後は月齢や発達に応じて個別の計画を立てています。園児指導要録には個別に記録が残され、日々の様子が確認できます。月週案では縄跳び、ボール、鉄棒、竹馬、自転車、とび箱、けん玉、パズルを中心に活動内容が記載され、月末には数値的な評価も行っています。3歳以上児または4、5歳の複式で過ごすことが多く、給食は3歳以上児と一緒に食べています。当番の仕事がある時は保育士との個別的な関わりや当番の仕事を通じて、文字を書く経験等のプログラムを行っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・<b>⑧</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  障害のある子どもについて、個別の指導計画を作成しています。保護者とは送迎時に直接話をするすることで、情報を共有しています。施設長が発達障害の専門であること、法人内に障害児通所支援事業所を有していることから、特に発達障害に関しては法人として積極的に取り組まれています。身体障害児や医療的ケア児等については、バリアフリーになっていない等環境が整っていないことから積極的な受け入れは難しいですが、今後は保護者の希望に応じられるよう環境整備の検討をされています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;  1号認定*の子どもが多く、半程度程度の子どもの保護者が15時頃には迎えに来られます。15時以降は異学年で過ごすことが多く、他の学年の担当保育士と共に子どもの対応をしています。保護者からの延長申請があれば応じ、子どもには個別の対応をしています。また、保護者への声かけを大切に、保護者との情報共有に努めています。軽食はできる限り手作りおやつを提供できるよう、栄養士が意識して準備をしています。  *教育・保育を利用することもについて3つの認定区分が設けられています。  1号認定は満3歳以上の教育標準時間認定となります。  また、2号認定は保育認定(標準時間・短時間)・満3歳以上、3号認定は保育認定(標準時間・短時間)・満3歳未満があります。</p>	

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          小学校入学へ向けて、施設長が「保育所児童保育要録」を小学校に持参して、直接報告するようにしています。また、今年度は子どもの様子を小学校教諭が観察する機会が設けられています。配慮を必要とする子どもについては、保護者と面談のうえ、保護者の意向を確認しながら必要な機関につなげています。保護者対応や小学校との連携について、書面だけで終わらせず直接対応されています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          子どもが体調悪化やケガをした際は、保護者に連絡及び報告、必要に応じて保育士同行で医療機関の受診を行っています。安全マニュアルの中に健康に関する項目はありますが、アレルギーやアナフィラキシーショックの対応、乳幼児突然死症候群等についてのマニュアルや緊急時のフローチャートは確認ができませんでした。これらのマニュアルを作成すると同時に、関連する研修を受けたり、場合によっては保護者に情報提供することを期待します。</p>	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          内科・歯科健診、視力検査、尿検査を実施、記録に残しています。健康診断の結果とともに受診や治療が必要な場合は、保護者に口頭で報告しています。現在、看護師の採用を進めている段階で受審施設内に医療職が不在であることから、嘱託医と連携し必要な助言を受けています。</p>	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          安全マニュアルに食品を扱う職員を対象としたアレルギー対応について明記されています。アレルギー疾患のある子どもの食事は別に配膳し、他の食材と混ざらないよう工夫しています。現在、慢性疾患等のある子どもは利用していませんが、これから安心して受け入れができるよう対応マニュアルの作成や職員研修等の機会を設けてはいかがでしょうか。</p>	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;          食事は3歳以上児、3歳未満児で分かれて食べています。提供された食事はほぼ全ての子どもが完食しています。苦手な食材があっても、出されたものを食べる習慣ができています。3歳以上児がおかわりをする際は、何をおかわりしたいか口頭で伝えるようにしています。提供した給食は送迎の入り口に掲示し、保護者にその日の献立や量を知らせています。</p>	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;  子どもたちが食べやすい大きさや見た目にも気を遣い調理しています。誕生日にはイベント食を提供しており、ご飯を型抜きをする等見た目も大切にしていました。以前は栄養士も子どもと一緒に食事をし、子どもの声を直接聞くようにしていましたが、現在は感染予防のため食事の様子をクラスに見に行くことと、担任の先生の報告から、内容や調理に反映するようにしています。</p>	

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c	
<p>&lt;コメント&gt;  保護者との連絡について、連絡帳は用意しておらず、送迎時に直接話をすることで情報交換を行っています。利用者アンケートからは「保護者の話をよく聞いてくれる」や「どのような様子で過ごしたか詳しく伝えてくれる」との声がありました。保護者会や保護者懇談会は実施していませんが、生活発表会や参観日に受審施設での様子を見てもらうようにしています。子どもの発達や保育の意図について、送迎時に保護者に伝えるようにされています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c	
<p>&lt;コメント&gt;  送迎時に時間をかけて保護者とコミュニケーションを取るよう心がけています。個別の相談を希望された場合は、担任を中心に速やかに対応しています。また、担任が対応に困る場合は、主幹保育教諭や指導教諭に相談し、最終的に施設長に報告相談する体制ができています。施設長が対応した際は、施設長対応記録に記録を残しています。子どもの発達について、保護者の思いを確認しながら、必要な機関を情報提供するようにしています。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	
<p>&lt;コメント&gt;  地域こども相談センターから見守りが必要な子どもについての情報提供と情報共有があり連携ができていますが、虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルが確認できませんでした。虐待等権利侵害に関する研修等を実施し、日頃から意識づけをおこなうことで早期発見、早期対応をされることを期待します。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・①・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受審施設としての自己評価は年度末に実施し、結果をホームページで公表しています。保育士等は日々の保育実践の場において、職員相互の話し合いを通じて振り返りを行っています。また、施設長は保育士と月1回面談を行っており、現場の声を直接聞く機会を設けています。保育実践の振り返りはされているので、結果を指導計画や保育の内容に反映していくよう職員に働きかけてはいかがでしょうか。</p>		